



# ユニゾン Unison

No.19 2008年9月発行

Unisonとは、音楽用語で一つの旋律を全部の音声で歌ったり演奏する意味から、すべての人が性にとらわれず、同じ立場で意見を主張できる社会の実現を願って名付けました。

★もくじ★

- 男女共同参画市民企画講座…………… 1 P
- 男女共同参画懇談会…………… 2 P
- 特集 ワーク・ライフ・バランス…………… 2・3 P
- 第3次八潮市男女共同参画プラン  
策定意識調査結果報告…………… 3 P
- お知らせ…………… 4 P

編集・発行 八潮市企画部男女共同参画課  
 〒340-8588 埼玉県八潮市中央1-2-1  
 Tel 048-996-2111 (☎内811)  
 Fax 048-995-7367  
 URL <http://www.city.yashio.lg.jp>

**平成20年度 第1回  
男女共同参画市民企画講座が開催されました**



平成20年4月に改正されたパートタイム労働法についての説明やパートタイムの雇用保険、社会保険について、具体的な事例を交え話をさせていただきました。また、講座終了後には、参加者からのパートタイムで働く上でのさまざまな質問にお答えいただきました。

テーマ 「賢く生きよう 知っておきたいパートタイムの権利講座」  
 講師 社会保険労務士 堀内英男さん

**パートタイム労働法の  
まなざし**

- ① 事業主は、パートタイム労働者を雇い入れる際、「昇給の有無」「賞与の有無」等を文書などで明示することが義務化されました。
- ② 事業主は、雇い入れ後、パートタイム労働者から求められたときには、待遇の決定に当たって考慮した「就業規則の作成手続」等の事項を説明することが義務化されました。
- ③ 事業主は、パートタイム労働者の働きに応じ、均衡のとれた待遇の確保が求められました。
- ④ 事業主は、通常の労働者への転換を推進するための措置を講じることが義務化されました。
- ⑤ 事業主がパートタイム労働者から苦情の申し出を受けたときは、事業所内で自主的な解決を図ることが努力義務化されました。

パートタイム労働者とは…

「パートタイマー」「アルバイト」「契約社員」などの呼び方にかかわらず、一週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い労働者をいいます。

**八潮市男女共同参画審議会**

4月28日八潮市男女共同参画審議会委員の委嘱式が行われました。委嘱期間は平成20年4月28日から平成22年4月27日までです。就任にあたり、石井委員長よりあいさつをいただきました。

「男女共同参画社会に想う」

男女共同参画審議会 委員長 石井 孝光

まだまだ世の中は、男女の役割分担の長い歴史を物語っているのではないのでしょうか。今一度、企業・組織が男女の公平・人権・雇用等を見直していただければ幸いです。先日、審議会にて市長より第3次八潮市男女共同参画プラン策定に当たっての諮問がありました。将来に向かって男女が公平で互いの立場を理解し、明るい人間関係を築いていける社会を目指し、審議会委員が一丸となり答申をしたいと考えております。



「わかちあう  
仕事も家庭も喜びも」  
平成20年度男女共同参画週間標語

男女共同参画週間

(6月23日～29日)

期間中、八潮メセナ・アネックスロビーにおいて、男女共同参画に関するパネル展示を、市内図書館においては、男女共同参画に関する図書の展示、しおりの配布を行いました。



**第3次八潮市男女共同参画  
プラン策定合同ワークショップ**

7月3日・17日・30日開催

第3次八潮市男女共同参画プランを策定するにあたり、市民と市職員による合同ワークショップを開催しました。当日は、第2次八潮市男女共同参画プランの4つの基本目標ごとのグループにより、活発な意見交換が行われました。ワークショップの成果報告については、市ホームページに掲載しています。

第1グループ

男女共同参画のまちづくり

第2グループ

男女平等の意識づくり

第3グループ

働きやすい環境づくり

第4グループ

いきいきと暮らすための基盤づくり